

環境省公共サービス見直し案

平成21年10月8日
環境省

I. 環境省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

環境省としては、業務の民間委託等を通じて、業務の効率化に努めているところであり、今般の公共サービスの見直しにあたっては、平成21年5月15日に官民競争入札等管理委員会によりとりまとめられた「公共サービス改革報告書」において、官・民による公共サービスの見直しになじみやすい分野として挙げられている下記の分野を検討課題とする。今後の検討にあたっては、実施予定もしくは既に実施している市場化テストの状況も踏まえながら、有効性が確認された場合には、積極的に導入を推進していく。

<見直しを検討した分野>

- ・ 国立公園の維持管理業務
- ・ 国民公園の維持管理業務
- ・ 国の施設、所管独立行政法人の施設管理業務
- ・ 統計業務
- ・ 旅費業務

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

BO1. 国立公園の維持管理業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

ビジターセンター等の国立公園施設は、自然風景地の保護とその適正な利用を通して、利用者に良質な「自然とのふれあい」を提供する場であり、そのためにふさわしい維持管理が適切に行われる必要がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

従来、都道府県が設置管理していた施設の一部が、地方分権改革の一環として環境省に移管されており、また、新設の施設もあることから、国立公園の施設の維持管理業務の業務量は増加している。

また、国立公園の施設の大半が、環境省の承認・認可により都道府県や民間が執行するものとなっていること、施設の形態も多岐にわたること等から、サービスの質については一概に把握できないが、指標の一例として利用者数を見ると、年間3億5千万人を越え、ほぼ横ばいで推移している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
物件費	637	847	923	
物件費の予算科目	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	

※国立公園の環境省直轄施設の維持管理費のうち、上記の金額について環境省自らが支出している。当該金額には全国の29箇所の国立公園各地に散在する施設・所管地の管理費が含まれており、業務の種類は多岐にわたっている。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※国立公園に関わる職員の総人員数は、他の環境行政とまたがって業務を行っている者などと混在しており、区別は困難である。主に国立公園の業務を担当している職員も、公園計画の策定や許認可手続の実施、施設整備の設計・施工監理などに当たっており、施設の維持管理業務に専任している者はいない。

工. 外部資源の活用状況

ビジターセンターなど国立公園の施設を維持管理するため、多くの国立公園でこれらの施設の運営協議会を設けている。この協議会により、地方公共団体や地元団体からも人員や予算の提供を受け、国と一体的に施設管理にあたっている。なお、環境省は、水光熱費や清掃など施設の維持管理の基本的な部分を受け持つことが多い。

BO1. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

国立公園については、大山隠岐国立公園の大山寺地区および榊水ヶ原地区の環境省所管施設について、来年度から市場化テストを実施すべく準備を進めているところ。

国立公園の施設については、地方公共団体や民間による設置運営が制度上可能となっていることから、既に施設の大半がそのような形で設置されている。

さらに、環境省直轄施設の維持管理についても、都道府県などの地方公共団体や地元関係団体にも広くその運営に加わってもらう方式が広く普及している。運営協議会を設け、それを行う協議会に参画する多様な主体が、その運営方針を協議して、開かれた運営を行う方法などがあり、費用を分担することで、国費の支出を低く抑える効果がある。これらの施設の維持管理については、地元と協議して予算の執行、分担などを決めているため、環境省分のみ民間競争入札にかけるとは不適當である。

したがって、大山隠岐国立公園の当該施設のように、このような手法を取れず、環境省が大部分の維持管理費を負担して運営しなければならない施設については、来年度から始まる市場化テストの効果を検証しながら、どのような場合に市場化テストになじみやすいかを含めて、対象となる業務等について検討していく。

(2) 期待される効果

大山隠岐国立公園の施設の維持管理業務については、市場化テストの導入により、3年間の契約が約束されることで、管理を受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービスの向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B02. 国民公園の維持管理業務

B02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

皇室由来の庭園等として維持してきた品格を損なうことのないよう適正な維持管理を実施することにより、利用者に散策、くつろぎの場として安全かつ快適な状態を提供することが求められている。

また、災害時の避難場所や近年顕在化している都市部での気温上昇の緩和をはじめとした、都心部における数少ない大規模緑地としての重要な機能の保全及び絶滅危惧植物の保護増殖事業など、環境省が推進している施策に沿った事業への取り組みが期待されている。

イ. 業務量・公共サービスの質

国民公園においては、既に維持管理業務を外部委託しており、維持管理の業務量については近年ほぼ一定であるといえる。

なお、国民公園（皇居外苑、京都御苑）では大きな事故の発生もなく、またここ数年は年間1,100万人と多くの利用者が来園していること等から、上記に記述した利用者から国民公園へ寄せられる要求を満たしているものと考えている。

ウ. 資源配分

皇居外苑及び京都御苑における予算額・人員数の推移と見通し

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
物件費	86	121	123	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	※管理運営委託費

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※皇居外苑及び京都御苑の管理に関わる職員は、管理規則に基づく許可や施設の設計・施工管理業務等様々な業務を兼務しており、維持管理業務を専任で行っている職員はいない。

工. 外部資源の活用状況

○皇居外苑、京都御苑については、企画競争入札方式により、維持管理業務を外部委託している。

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
平成20年度皇居外苑管理運営委託業務	企画競争方式	73
平成20年度京都御苑管理運営委託業務	企画競争方式	47

B02. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

国民公園（3公園）のうち、新宿御苑の管理運営委託業務については、前回の入札の際、複数の事業者が応札したこと等を勘案し、平成22年度から市場化テストを実施すべく準備を進めているところ。

なお、皇居外苑、京都御苑については、新宿御苑と異なり皇居等の皇室関連施設や京都迎賓館等特別な施設を内包した立地から、警備当局、宮内庁等関係機関と緊密に連携しながら業務を遂行する特別な事情が存在する。

来年度から実施される新宿御苑における市場化テストの実施状況を見ながら、対象となる業務等について検討していく。

（2）期待される効果

新宿御苑の管理運営委託業務については、市場化テストの導入により、3年間の契約が約束されることで、管理を受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービス向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B03. ①生物多様性センターの維持管理業務、②国立水俣病総合研究センターの維持管理業務、③独立行政法人国立環境研究所の維持管理業務

B03. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

【①生物多様性センター】

生物多様性センターは、「調査」「情報」「標本資料」「普及啓発」の4つの機能を総合的に発揮して、生物多様性の保全を図るための人・情報のネットワークづくりを推進することを目的としている。当該目的を円滑に実施できるよう施設の維持管理を行う。

【②国立水俣病総合研究センター】

国立水俣病総合研究センターは、水俣病に関する総合研究を推進し、水俣病患者の医療向上を図るとともに、社会科学的、自然科学的な調査研究や水俣病に関する資料の収集・整理・提供、世界に向けた情報発信を含めた国際貢献などについて、水俣病発生地域としての特性を生かした活動を行うことを目的としている。当該目的を円滑に実施できるよう施設の維持管理を行う。

【③独立行政法人国立環境研究所】

国立環境研究所は、環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供等を目的としている。当該目的を円滑に実施できるよう施設の維持管理を行う。

イ. 業務量・公共サービスの質

【①生物多様性センター】

生物多様性センターの業務を、円滑に実施するための施設の維持管理水準が確保されている。

【②国立水俣病総合研究センター】

国立水俣病総合研究センターにおける調査研究を推進するための施設の維持管理水準が確保されている。

【③独立行政法人国立環境研究所】

国立環境研究所においては、警備業務、清掃業務など複数年契約で競争入札を実施しており、既に市場化テストで示されている方向性にて実施していると認識しており、警備業務、清掃業務、及び車両管理業務は、業務日誌・記録簿等により、問

題なく履行されていることを独立行政法人国立環境研究所の方で把握している。

ウ. 資源配分

【①生物多様性センター】

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	-	41	39	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)自然環境保全調査費	(目)自然環境保全調査費	(目)自然環境保全調査費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	

【②国立水俣病総合研究センター】

	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	79	75	大幅な増減は見込まれない
物件費の予算科目	(目)庁費 (目)試験研究費	(目)庁費 (目)試験研究費	(目)庁費 (目)試験研究費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	

【③独立行政法人国立環境研究所】

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	56	51	68	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	委託費	委託費	委託費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	

工. 外部資源の活用状況の主な例

【①生物多様性センター】

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
清掃業務	一般競争入札	1.262
警備業務	随意契約（少額随契）	0.827

※清掃業務の契約金額欄は平成20年度実績値

【②国立水俣病総合研究センター】

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
警備業務	一般競争入札	21
自動車運行管理業務	一般競争入札	3

※自動車運行管理業務の契約金額欄は平成20年度実績値

【③独立行政法人国立環境研究所】

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
警備業務	一般競争入札（2年契約）	22
清掃業務	一般競争入札（2年契約）	41
車両管理業務	一般競争入札	5

B03. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

国の施設等の管理業務については、平成21年3月から、環境調査研修所において、市場化テストを実施しているところ。

他の環境省所管の施設等については、現在、業務毎に地元の業者に依託して施設管理を実施していたり、既に複数年で依託契約を締結しているところである。

また一括して入札に付すことは可能ではあるが、落札可能な業者が大規模業者により限定され、地元の小規模業者が受注困難になることも想定される。

既に市場化テストを開始している環境調査研修所の成果を確認しながら、対象となる業務等について検討していく。

（2）期待される効果

市場化テストの導入により、長期間の契約が約束されることで、管理を受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービス向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B04. 大気汚染物質排出量総合調査

B04. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設を設置する工場・事業場における大気汚染物質の排出実態調査

イ. 業務量・公共サービスの質

約17万施設のばい煙発生施設に対して調査を行い(このうち約85%の回収率)、実態把握を行っている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	44	43	43	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)委託費	(目)委託費	(目)委託費	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	

エ. 外部資源の活用状況

業務内容	入札(契約)方式	契約金額(百万円)
統計調査業務 (大気汚染物質排出量総合調査)	一般競争入札	36

B04. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

統計調査については、既に平成21年7月から、「水質汚濁物質排出量総合調査」について、市場化テストを実施しているところ。

「大気汚染物質排出量総合調査」については3年に一回の実施であり、次回（平成24年度）の調査を実施する際、独自調査を実施している12自治体との調整も含め、市場化テストの実施の可能性について検討していく。

(2) 期待される効果

市場化テストの導入により、受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービス向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B05. 旅費業務

B05. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

出張旅費削減の観点から、パック商品（宿泊付きパック）や割引制度の最大限の利用を図るため、多様な商品等についての情報収集、比較検討、選択を出張者において行っている現状であり、その負担は大きく、非効率である。

今後、旅費削減を推進していくためには、パック商品等を利用しやすい環境を整え、利用を促進する必要がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量の増減状況を的確に説明しうる数字は示し難いが、参考までに、環境省本省の旅費に係る支出決議書件数は、20年度6,814件、19年度6,499件となっている。

旅費業務は、現在進められているシステム最適化によって、業務処理時間の短縮が図られる予定であるが、共通システムの導入までは、負担が大きいパック商品等格安チケットの選定やマイレージ、法人プログラムの活用促進のほか、その他変更事項が増加しており、旅費請求書の審査だけでもかなりの時間を要する状況となっている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※旅費業務に専任しているものはない。

エ. 外部資源の活用状況

B05. -2 見直し方針： ①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

国内出張のパック商品等の情報収集、比較検討、選択、チケット手配についてアウトソーシングすることとし、業務の効率化によるパック商品等の利用を高め、且つ、適切な商品を選択することにより、旅費の節減を図ることとする。

業者の選定方法は、旅行業又は旅行業者代理業の登録法人による企画公募とし、提出された提案書を基に採点し、合計点の最も高い者を契約相手方とする。

現在、12月からの業務開始を目指し、10月中の公告を予定しているところである。

なお、海外出張のパック商品については、平成21年度において一部省庁が試行的にアウトソーシングすることとしており、試行結果を踏まえ、平成22年度以降の実施を検討することとなる。

(2) 期待される効果

パック商品等の情報収集からチケット手配作業をアウトソーシングすることで、パック商品等の利用を高め、旅費の更なる節減が期待できる。

— 以上 —